

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	32	
支出年月日	平成 30 年 8 月 6 日	
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料(作成)費 資料購入費 人件費 事務所費	
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)		
支出内容 (按分の計算方法)	コピー機リース代 8月分	13,824
その他		

日本共産党が提出議案採決日 御中

発行日 2018年08月08日

領収証番号

領 収 証

リコーリース株式会社

東京都江東区東雲1-7-12

振込情報のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
 上記金額を正しく領収させていたたきましたこと、お知の要申し上げます。

印紙税申告納付につき江東区税務署承認済

領 収 日	2018年 8月 6日
領 収 額	13,824 円

お支払方法	口座振替
振替口座	支店 普通 〇〇〇〇〇〇 ニホンキヨウサウトラブアサラキ"カイキ"インタ"ン

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
〇〇〇〇〇〇	18. 8. 1~18. 8. 31	21	12800	1024

総額は別紙を添付いたします。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	33
支出年月日	平成 30 年 9 月 20 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	平成30年9月2日 9月定例会議案説明のための市政報告会会場費 2,500
その他	

市民センター

公民館

施設使用許可書兼領収書

(申請者名)

平野 貞雄 様

(団体名)

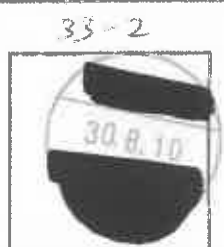
日本共産党 芦屋市議会議員団

使用日	使用施設名	定員	使用時間	種別	積算	金額
平成30年09月02日(日)	217室	30	09:00-12:00	通常	2,500×100%	2,500

※附属設備の明細は別紙を参照して下さい。	使用料合計	2,500
	附属設備使用料	0
	合計	2,500
	既納額	0
	受領額	2,500

注1 合計額を訂正したものは無効です。
 2 ご使用の条件については裏面をごらんください。

平成30年08月10日
 芦屋市出納員 市民センター長
 取扱者 [redacted]



市政報告会(19-25)

2018. 9. 2

日本共産党芦屋市議会議員団

●はじめに

●各議案説明(各所管の議員から)*別紙議案一覧参照

●所管事務調査(同上)

●本会議一般質問の予定

●その他

●ご意見、ご要望、ご提案について

ご参加ありがとうございました。

平成30年第4回芦屋市議会定例会議案

- 第56号議案 教育委員会委員の任命につき市議会の同意を求めることについて（後送）
- 第57号議案 人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて（後送）
- 第58号議案 芦屋市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第59号議案 芦屋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第60号議案 芦屋市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第61号議案 芦屋市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第62号議案 芦屋市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第63号議案 芦屋市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第64号議案 芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第65号議案 芦屋市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定及び説明資料
- 第66号議案 芦屋市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第67号議案 芦屋市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 第68号議案 芦屋市無電柱化推進条例の制定について
及び説明資料
- 第69号議案 芦屋市無電柱化推進基金条例の制定について
- 第70号議案 平成30年度芦屋市一般会計補正予算（第2号）
- 第71号議案 平成30年度芦屋市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第72号議案 平成30年度芦屋市病院事業会計補正予算（第1号）
- 第73号議案 芦屋市立潮芦屋交流センターの指定管理者の指定について
及び説明資料
- 第74号議案 芦屋市立休日応急診療所の指定管理者の指定について
及び説明資料
- 第75号議案 芦屋市自転車駐車場の指定管理者の指定について
及び説明資料
- 第76号議案 芦屋市立芸術博物館及び芦屋市谷崎潤一郎記念館の指定管理者の指定
及び説明資料
- 第77号議案 損害賠償の額を定めることについて
- 第78号議案 平成29年度芦屋市水道事業会計決算の認定について
- 第79号議案 平成29年度芦屋市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第80号議案 平成29年度芦屋市病院事業会計決算の認定について
- 第81号議案 芦屋市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定に
及び説明資料 について（後送）

JR芦屋駅南地区まちづくりについて

1. これまでの経過

(1) 事業計画決定手続

- ア 事業計画認可申請 平成30年4月20日
- イ 事業認可 5月10日
- ウ 事業計画決定・公告 5月30日

(2) 地権者

- ア 地権者会（計2回） 平成30年4月14日，5月19日
- イ 議受け希望の申出期間 5月30日～6月28日（30日間）
- ウ 地権者への説明会 7月28日
[再開発ビル変更計画案について]
- エ 管理処分計画に関する説明会 7月28日

(3) まちづくり協議会

- ア 会員への説明会 平成30年6月 2日
- イ 平成30年度総会 6月30日

2. 再開発ビル変更計画案について

(1) 変更計画案の概要

項目	現在計画	変更計画案
ア 建物形状	東西方向に板状で配置 ・住宅54戸 ・地下1階，地上12階 ・高さ44.9m	分棟し，斜めにずらして配置 ・住宅48戸 ・地下2階，地上11階 ・高さ45.3m
イ 住宅棟の廊下形式	外部開放廊下	内廊下
ウ 住宅用駐車場形式	機械式立体（リバーキング）， 敷地南西側（36台収容）	自走式，地下2階 （40台収容）
エ 住宅用エントランス位置	敷地南西側	敷地北東側

(2) 添付資料

資料1	検討箇所と変更の考え方		
資料2～3	地下2階・地下1階の各階	(上段：現在計画, 下段：変更計画案)
資料4～7	1～4階の各階	(〃 〃)
資料8	5～11階	(〃 〃)
資料9～10	立面(北面・南面)	(〃 〃)
資料11～12	断面(東西・南北)	(〃 〃)
資料13	再開発ビルについて地元の皆さまからいただいたご意見とそれに対する考え方について		

3 今後の予定について

11月下旬	再開発ビル床配置計画(案)決定
12月上旬	事業全体計画(案)完成
以降	管理処分計画(案)策定, 認可手続き

以上

検討箇所と変更の考え方

① 住宅棟の配置

<皆さまからいただいたご意見>

- ・一棟の建物を無理に二棟の建物に見せるのではなく、完全に独立した二棟の建物を、景観や採光の向上、美しさと高級感の演出を考慮して配置すべきである。
- ・住宅の端の部屋はEVまで遠いのではないか。

<検討項目>

- ・東西板状配置による周囲への圧迫感の軽減
- ・エレベーターから各住戸への動線の短縮化

<反映方法>

- ・住宅棟を東西方向の板状の配置から分棟して斜めにずらした配置へ変更

② 住宅棟の廊下形式

<皆さまからいただいたご意見>

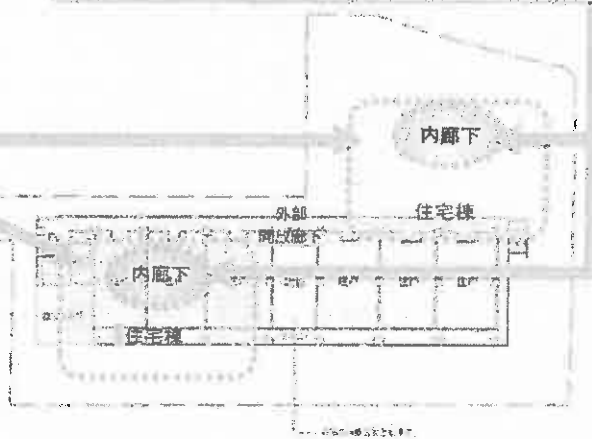
- ・駅前から見て、むき出しのような廊下で建物が繋がれている風景は、美しくなく、高級感もない。

<検討項目>

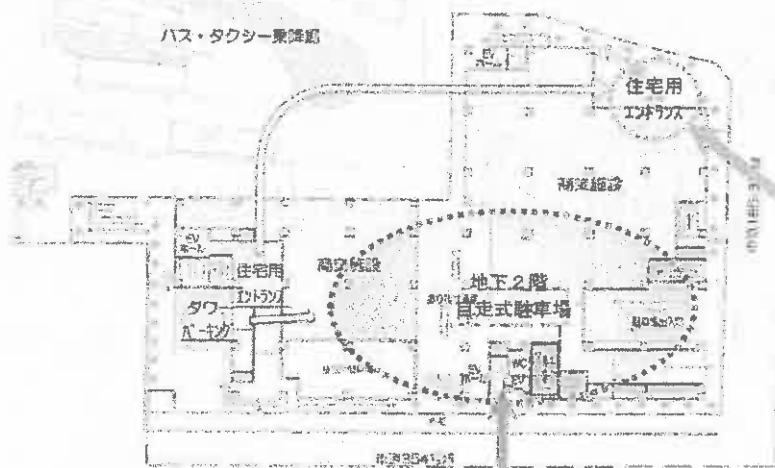
- ・外部開放廊下通行時の居住者のプライバシー確保
- ・芦屋の南玄関口にふさわしい正面デザインの形成

<反映方法>

- ・住宅棟の廊下を外部開放廊下から内廊下へ変更



■住宅階平面図



■1階平面図

③ 住宅用駐車場形式

<皆さまからいただいたご意見>

- ・住宅用駐車場は、タワー型ではなく、地下に配置し、建物から出ることなく車に乗れるようにするべきである。

<検討項目>

- ・住戸からのアクセス性の向上
- ・出入庫時の操作待ち時間の解消

<反映方法>

- ・住宅用駐車場を機械式立体駐車場(タワー型)から地下2階の自走式駐車場へ変更

④ 住宅用エントランス位置

<皆さまからいただいたご意見>

- ・駅前のマンションなのに住宅用エントランスが南側にあるのはおかしい。住民の利便性を考えて駅直結にするべきである。

<検討項目>

- ・駅前立地を活かした住宅の「顔」の演出

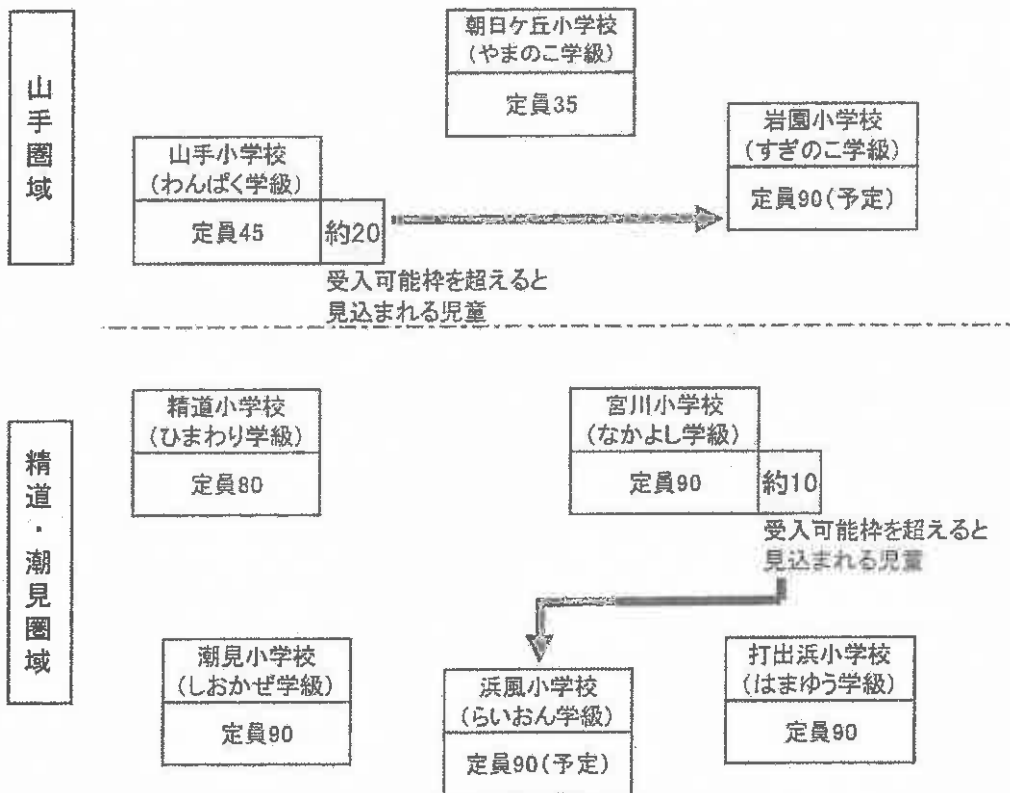
<反映方法>

- ・住宅用エントランスを南西側から北東側へ変更

※上記は、事業計画決定時の図面を基に作成したものです。

(2) 平成31年度(現状の学級数で予想)

待機児童の解消策として、増設等の施設整備可能な、すぎのこ学級(岩園)及び、らいおん学級(浜風)を1学級増設し、2学級とします。



※ 来年度は、施設整備が困難な、なかよし学級(宮川)及びわんぱく学級(山手)に受け入れ可能枠を超える児童の入会希望が見込まれるため、すぎのこ学級(岩園)、らいおん学級(浜風)を2学級に増設したうえ、送迎による移動方式で、待機児童の解消を図る予定です。

※ なかよし学級、わんぱく学級以外は定員内、または、受入可能枠内で受け入れが可能な見込みです。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	34
支出年月日	平成30年8月24日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	



あましん キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱店	金額	決済コード
お振込	18-08-24				普通
お取扱枚数				お取扱金額	
万円 千円 百円 十円 5円				¥231,120	
お取扱店	手数料	金額	お取引金額		
086	¥540	1539	*****		

印紙税申告納
付につき尼崎
税務署承認済

銀行 支店
普通口座番号 振込番号 電信扱
カ) カンサイキョウトウインサツシヨ 様
ニホンキョウサントウアサシキカイ インゲン 様
電話番号 振込は08月27日付です

尼崎信用金庫

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

支出内容 (按分の計算方法)	市議団ニュース208号 38000部	231,120円 振込手数料 540円
その他		231,660円

領 収 証 日本共産党青屋中会議員団 様

金 額	¥231100
-----	---------

入金内訳	現金	現金
	小切手	
	手 前	

供し 中会議員団に入No.208印刷付

2018年 8月 27日 上記正に領収いたしました。



株式会社 関西共同印刷所
 本社 大阪市 15番5号
 TEL - 1188
 京都営業所 京都市
 TEL - 5941



御見積書

見積第 [] 号
2018年7月27日

日本共産党芦屋市会議員団 御中

TOTAL COMMUNICATION
関西共同

下記の通り御見積りいたします。
何卒御用命の程、宜しくお願い申し上げます。

株式会社 関西共同印刷所
〒531-0076 大阪市北区大淀中3-15-5
TEL 06-6453-2564
FAX 06-6452-4980

納期 _____
納品場所 貴社ご指定場所 _____
支払条件 従来通り _____
有効期限 御見積後1ヶ月 _____
営業担当 [] _____

部長		課長		担当	[]
----	--	----	--	----	-----

御見積金額(税込) ¥231,120-

仕様 型 : B4紙割 (縦 382 × 横 271) 頁数 : 2頁 刷色 : 2/2
用紙 : エバーライトロイヤル B巻 48.0kg T目 部数 : 38,000部

No	品名	サイズ	頁数	数量	単価	金額	税
1	芦屋市議団ニュース 208号	B4紙割 382×271	2	38,000部	5.64	214,000	外
2							
3							
4							
5							
6							
小計						214,000	
消費税						17,120	
合計						231,120	

<備考> 上記金額でご請求させていただきます。ご確認よろしくお願いたします。

34-3

レイアウト・原稿・写真等御見積後に変更ある場合は、内容に応じて追加料金をご相談させて頂くことがあります。
2014年4月以降の納品分より新税率でご請求させていただきます。

請求書

（株）関西共同印刷所

〒531-0001 大阪府大阪市東淀川区西淀川1丁目10番5号
 TEL: 06-6609-1188 (総務課) 06-6609-2564 (営業部)

取引銀行

名義通帳
 普通預金
 普通預金
 普通預金
 普通預金

日本共産党芦屋市会議員団 様

区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
売上	芦屋市議団ニユース 208号 B4×2	38,000			214,000	(税抜き金額)
備考		214,000		17,120	231,120	

下記の通り請求致します。 2018.07.11

売掛 236287

日本共産党 JCP 芦屋市議員団 ニュース

2018年 夏号 No.208

発行・日本共産党芦屋市議会議員団

電話：0797-38-2047(FAX兼) Eメール：a-jcp@pure.ne.jp



Column

6月18日の朝起きた震度6弱の大阪北部地域は、阪神淡路大震災を思い出し、息が詰まり震えが止まりませんでした。また7月に入り大雨が西日本を襲いました。土砂災害が各地で起き、甚大な被害をもたらしました。地震や大雨により尊い命が犠牲となり、多くの方が避難所での生活を余儀なくされておられます。心からのお見舞いと、一日も早い復興をお祈りします。人間は自然の脅威を無くすことはできません。だから少しでも被害を抑えるための知恵と備えが必要だとあらためて思いました。(ひろせ)

市政・市議会へのご意見や くらしのご相談は



平野 貞雄



森 しずか



ひろせ 久美子

日本共産党芦屋市議会議員団へ
兵庫県芦屋市精道町7-6 市議会内 (38)2047



中小企業・小規模企業 振興基本条例を制定

地域社会の担い手として重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興のため、市の責務等を明らかにすることにより、地域経済の活性化を図り、市民生活の向上に寄与することを目的とした条例が制定されました。

現時点では、ただちに「基本計画」を作成する考えはないということでしたが、商工会をはじめ他の団体と共に協力して進めていくと答えました。

日本共産党として3月議会の総括質問(ひろせ議員)で取り上げ、条例の制定を要望していました。



日本政府は 核兵器禁止条約に参加を!

被災者の会の請願 賛成9、反対10で不採択に
日本共産党は副副議長議員になり採択を主張

芦屋市原爆被害者の会(千葉孝子会長)から出された「国に「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択についての請願書」は、賛成9名(日本共産党、維新の会、無所属)、反対10名(貴政会、公明党)の僅差で不採択となりました。

核兵器禁止条約は昨年7月7日に122カ国の賛成で採択され、現在露印・批准が各国で進められています。50カ国が批准した後に90日経過で発効します。日本政府は核大国の米国に同調して禁止条約の交渉会議自体をボイコットしました。本会議で賛成討論に立った平野議員は、日本政府が米国の核兵器に依存する「核の傘」政策をとりながら、核保有国と非核保有国の「橋渡し役」などできるはずがないと厳しく批判し、唯一の戦争被爆国国民の責務として国の姿勢を変えようとよびかけました。



統廃合の市民合意不十分のまま 認定こども園の用地買収は 認められません!

現在の精道保育所廃所後に市立認定こども園(*)を設置するため、保育所の東隣地と南隣地の合計約938㎡を約4億8030万円(一般財源4810万円と市債4億3220万円)で購入する補正予算案が出されました。

現況の狭い精道保育所(定員90人)の敷地を広げるためというのではなく、前提に市民合意が不十分のまま強行に進められている市立幼稚園・保育所の統廃合があります。日本共産党は、精道幼稚園・精道保育所を廃園・廃所して大規模な認定こども園(定員約180人)に統合する補正予算案には反対しました。

*認定こども園では、3~5歳の幼稚園児と保育園児を同じクラスで保育。降園時間や春・夏・冬休みなど幼稚園と保育所の違いや大規模化の課題がある。

市議会役員分担で日本共産党を不当に排除!

一年ごとに改選となっている芦屋市議会の役員分担で、昨年12月議会で平野議員に対する不当な懲罰問題にからみ「共産党には反省がない。そのような会派に議会運営に関わる役職をもたせるわけにはいかない」と日本共産党を排除する非民主的・不公平な改選が強行されました。近年は、会派代表者会議

で各会派から希望を出し合い、所属議員数などを考慮した調整による分担が行われてきました。この間には「公正公平で分かりやすい議会運営」「民主的な議会運営」を市議会基本条例でも明記するなど、努力が積み重ねられてきており、これらを台無しにする選挙といえます。

会派ごとの
役員分担表

会派名	議員数	4役ポスト	委員長	副委員長	合計
日本共産党	3	0	0	0	0
あしや貴政会	9	3	2	2	8
公明党	3	1	1	2	3
維新の会	2	0	1	0	1

(注)4役ポスト：議長、副議長、監事(以上貴政会)、庶務・広報担当議員(公明党)



JR南地区再開発に 市民意見の反映を

JR芦屋駅南地区再開発事業が5月の事業認可を経て大きく動き出しました。これに伴い2018年から2022年完成でJR芦屋駅駅舎改良工事が行なわれます。改良によって階段とエレベーターだけであったホームや駅舎の南北にエスカレーターが設置されることとなります。駅舎改良や再開発事業では多大な市負担に加えて、詳細が広く市民に知られておらず「どうなっているのか」という声が出ています。日本共産党は、周辺住民だけでなく芦屋市の玄関口として広く市民に知らせ、意見を聞く場を設けることを求めています。

ひろせ 久美子

☎ 22(7279)

E-mail

kumikuma-50@zeus.eonet.ne.jp



石炭火力発電所増設について

障がい者支援について

神 戸市灘区にある神戸製鋼所で石炭火力発電所の増設計画が進められています。この計画について市長の見解を質しました。環境影響評価書では、最大濃度の汚染物質が芦屋市に着地すると示されています。市民の健康を守る立場で建設中止を求めましたが、市は建設地が神戸市だからと、神戸製鋼と環境協定も結ぶことせず市民の健康被害対策を他市に任せる態度です。

精 神障がい者に交通運賃助成を求めました。国は障がい者が65歳になると支援を障害福祉制度から介護保険制度へ制度移行を進めています。しかし、そもそも理念が違うので介護保険制度に誘導をしないように求めました。生活の拠点であるグループホームの増設も求め、障がいのある人もない人も安心して暮らせる街にと求めました。

森 しずか

☎ 32(0019)

Gmail

szusuzu.k@gmail.com



南芦屋浜に公立図書館を

生活保護のしおり改善について

公 立図書館は、住民の知る・学ぶ権利を保障する役割があり、いつでも・だれでも・どこでも利用できる環境を整えるべきです。その環境にない地域、特に要望のある南芦屋浜地域への図書館設置とかつて市内巡回していた自動車文庫の復活を求めました。市は必要性を認めないものの、経費を理由に「できない」と答弁。まちづくりの推進にも図書館力が期待されるのにととも残念です。

国 の生活保護制度改悪の下で、市民に寄り添う行政であってほしいとの思いで質問。生活困窮者は保護を「受ける」のではなく、社会保障制度を「利用する」権利があると市は認識をすべきであり、相談者に渡す「保護のしおり」の記載については誤解による保護の断念がないように記述の改善を求めました。

平野 貞雄

☎ 22(0248)

E-mail

hirano4@nifty.com



市民に失礼な市長発言の撤回を!

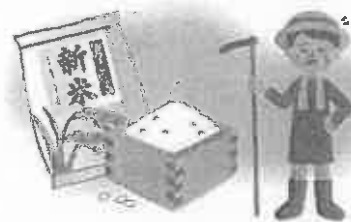
「古い制度やしがらみにしがみついた超保守的な考えからは何も生まれない。時代の変化に対応できる者だけが生き残れる」――3月予算議会での市長の閉会挨拶が波紋をよんでいます。市立の保育所や幼稚園を残してほしいという市民の思いを「超保守的」とか「生き残れ」ないかのように言う市長の発言は、傲慢のそりりを免れないもので、謝罪と撤回を求め

ました。市長は、「社会のことを言っているものであり誤解だ」と弁解し、発言撤回を拒否。社会をつくっているのは市民であり、市民の誤解を招くような言動自体が政治家として問題だと批判しました。全ての市民の声に耳を傾け、市政に最大限反映させるべき市長としての姿勢が厳しく問われています。

2つの「決議」は問題あり!

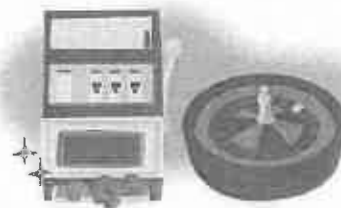
TPPへの台湾加入促進

台湾のCPTPP (TPP11) 参加を促進する決議案が複数の議員から出されました。CPTPPの本質は、TPPと何ら変わらず、日本の農業とその関連産業に壊滅的な影響を及ぼし、多国籍企業の儲け最優先の身勝手な活動を後押しすることになり問題であるとして日本共産党は反対しました。



大阪万博の誘致推進

大阪万博誘致の決議案が複数の議員から出されました。大阪万博はカジノ=賭博場を中核とする総合型リゾート「IR」がセットになっていることが問題です。カジノは、ギャンブル依存が家庭や社会を破壊させ他人の不幸の上に成り立つビジネスです。日本共産党は、カジノと一体の万博の誘致を推進することは問題であるとして反対しました。



市政
報告会

お気軽に
おこし下さい

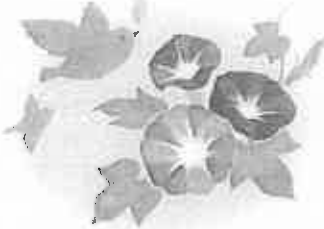
7月25日(水)

午後6時30分～

芦屋市民センター403室

定例議会の報告、他

ご意見ご要望をお聞かせ下さい



なんでも
相談会

お気軽に
ご連絡ください

7月30日(月)

午後6時～

芦屋市民センター208室

浪本由弁護士(あいあい法律事務所)と市会議員が
ご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。

TEL・FAX (38)2047 [市議団]



市会
三情報



多数で中島かおり議員への「問責決議」を可決

中島議員が発送したポスター掲示のお願いの手紙を、来年の地方選挙の事前活動の一環だと決め付け、調査した会派代表者会議ではポスター、依頼の手紙いずれも違法とまでは言えないという選挙管理委員会と警察の見解を確認しながらも、本人の

日本共産党は反対

反省がないとして本会議で「問責決議」を多数で強行しました。民主主義の根幹である政治活動に関しては、たとえば屋外広告物法においても規制には特段に留意する必要性が指摘されています。日本共産党は多数による強引な決議には反対しました。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	35		
支出年月日	平成 20 年 8 月 27 日		
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料(購)入費 人件費 事務所費		
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 100px;"> 30.08.27 4,037 SMBC(3711)507 </div>			
支出内容 (按分の計算方法)	神戸新聞 8月分 4037円		
その他			